都道府県・ 政令指定都市名	札幌市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	市民まちづくり局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	札幌市男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 59 年 5 月 12 日 根拠: 札幌市内部委員会等に関する規程
長 の 役 職	市民まちづくり局担当副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	札幌	市男女	共同参	審画	議会						
設	置	年	月	日	平成	15	年	1	月	1	日				
構		成		員				11		人	(女性	6	人 、男性	5	人)

4 男女共同参画に関する計画

-		NA V ORIT																	
		計画期間								平成	25	年	4	月	~	30	年	3	月
	名	称	第3》	欠男女	共同参	き画さ	っぽろ	プラン	,										
	改定・見直し	の予定時期	平成	30	年	4	月	1	日	←未	定の場	合はC	をつけ	ナてくた	ごさい 。				

5 男女共同参画に関する条例

6

男女共同参画に関する宋例															
有の場合	名			称	札帳	見市男	女共同	司参画	推進	条例					
	公	7	ī	日	平成	14	年	10	月	7	日				
	施	ŕ	Ţ	日	平成	15	年	1	月	1	日				
	改	Ī	E	日	平成		年		月		日				
	改	Œ	内	容											
	5	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成											月		
無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)														
※ どちらかに○を つけてください。	特に検討していない														

				_																
客議	会等委	員へのす	女性の登	·用	調査時	点コード	(1)	平成2	6年4月	月1日	2	平成26	6年5	月1日	3	その他	:平成	年	月	日
	目	標	値	29	年月	ままで	40	%	<u> </u>	:	年度	まで			%		年月	度まで		%
	根		拠	「第3	欠男女夫	に同参画	さっぽ	ろプラン	/」 平	成25年	54月									
	票設定 <i>0</i> 等の範囲	D対象であ II	ある審議	法律・	条例·要	綱等に	基づき	設置す	る附属	属機関 等	等									
目標	票設定の	対象である	る審議会	調査	時点コー	٠Ļ	1	審議	会等	数(85)	•	うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (73)
等に	こおける	登用状況			延総委	員等数	(1,704)	延女性	委員	員等数	(629)	女性比	壑 (36.9)	
地方	自治法(第202条の3	3)に基づく	調査	時点コー	٠Ļ	1	審議	会等	数(60)	•	うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (52)
		らける登用が			延総委	員等数	(1,237)	延女性	委員	等数	(416)	女性比	壑 (33.6)	
		うにより地方 ばならない		調査	時点コー	٠Ļ	1	審議	会等	数(17)	•	うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (16)
		状況(*)	一田成 五寸		延総委	員等数	(705)	延女性	委員	等数	(212)	女性比	壑 (30.1)	
地方	5自治法	(第180条0	の5)に基	調査	時点コー	ド	1	委員	会等	数(6)		うち女	性委員	員を含む審	議会等	等数 (2)
づく	委員会等	等における	登用状況		延総委	員等数	(48)	延女性	委員	員等数	(5)	女性比	率 (10.4)	
	目標値り	以外の目	標設定																	
	人材	名簿作成	の有無	有	0	(公表	Ę		非公	表 C)	•	無		•	作成予定	€有			
女性	人材	名簿が有	īる場合	掲載ノ	人数		757		人	(平)	成	2	6	年	4	月現在)				
登				人材育成	事業の	実施の有	無			;	<u>有</u>			• 無)				
用方	そ	Ø	他	委 員(の 公	募				;	有	0		- 無						
策	7	U)	吧	その他(委員	選定時	におけ	る事前	協議	制を導ん	入									
	-																			

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	在職状況	調査時点コー	-ド (1) 平成26年4	4月1日 2 平成2	6年5月1日 3 そ	その他:平成 :	年 月 日			
		管理職総数			女性管理職の内訳					
		自连帆秘奴	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス			
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)			
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)			
本庁	計	393	19	4.8	2	0	17			
本门	うち一般行政職	361	15	4.2	2	0	13			
支庁·地方	計	583	83	14.2	20	0	63			
事務所等	うち一般行政職	341	27	7.9	3	0	24			
全体	計	976	102	10.5	22	0	80			
土体	うち一般行政職	702	42	6.0	5	0	37			
再掲	警察関係	_	_	_	_	_	_			
1'1 7'6)	教育委員会	32	3	9.4	1		2			

 (2) 女性公務員の採用状況
 平成25年4月1日~26年3月31日

 総数(人)
 うち女性数(人)
 女性比率(%)

 全体
 600
 273
 45.5

 うち上級
 384
 137
 35.7

	600	2/3	45.5
うち 上級	384	137	35.7
うち一般行政職	405	134	33.1
うち 上級	313	92	29.4
うち警察関係	_	ı	-
うち 上級	_	1	-

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的数值目標()
1-2 数値目標以外の目標()

- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(平成25年度から平成29年度までの5年間で女性管理職割合を13%にする)
 - 2-2 数値目標以外の目標(
 - 3. 女性の管理職の登用状況の開示
 - 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 7. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	札幌市男	女共同参	多画センタ	!—			愛称•通	称			
設置年月日	平成	15 年	9	月 1	日		施設形態	E.	単独施設	0	複合施設
	郵便番	号: 060	-0808		住 所: 札幌	市北区北8	8条西3丁	目札幌エルプラ	ラザ内		
所在地等	電話番-	号: 011	-728-122	22		FA	AX番号:	011-728-122	9		
	ホームペー	ージ:httr	o;//www.c	lanjyo.sl−pl	aza.jp						
	1. 施設			当部局名:)
		0	指定管理	里者(名称:	公益財団法。	人さっぽろ	青少年女	生活動協会)
			その他()
管理·運営主体	2. 事業	運営	直営(担	当部局名:)
※1~2について、該		0	指定管理	里者(名称:	公益財団法。	人さっぽろ	青少年女	生活動協会)
当するものにOをつ け、記入してください。			その他()
職員数	常勤	21	人、	非常勤	人	予算		平成26年度	187,	488	千円
> /					Eな事項を記入して				43. . 1 .		
主な事業	0 1.		発(主な事		女共同参画週間調			展、啓発パネル)貸出)
	O 2.		Eな事項:		張講座、チャレンジ		•	- o by a 10=#)
男女共同参画・	O 3.		業(主な事		性のための総合村				- TO VEL 274)
女性に関する もの	O 4.				情報誌の発行、				埋連宮)
	O 5.		理(主な事		女共同参画に関す)
	O 6.		進(主な事		ラワーロード、キャ)
	O 7.				動きかけ(主な事項			协団体支援事業	美)
	8.				な事項: 国際交流		•)
	O 9.	調査研	究(主な事	事項: 男	女共同参画調査・	研究事業)
	O 10.	その他	(主な事項	頁: サ	ポーター事業)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財	団法ノ	人さっに	ぱろ青 少	少年女 [。]	性活	動協会	基金•基	本財産額	10,000	千円	
設置年月日	昭和	55	年	4	月	1	日		出資者		札幌市	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連	※該当するものに○をつけてください。
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	か 小成コッツログにして フロ とこにじっ

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	体連絡協 O 有 名称等: 札幌市女性団体連絡協議会		17団体
議会等の有無	在你等。 化恍巾女庄团体连桁励锇去 無	会 員 数	約6千人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	O 有		
有無	無		
	〇 1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	〇 2. 機関誌の発行		
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成		
○をつけてください。	〇 4. その他 内容:札幌市女性大会の開催等)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 A 称 ÷ 交付先 ÷
- 7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	290,078	298,092	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0334 %	0.332 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)-無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有·無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有·無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	(左)
	(17)自己成于人間人は極心人が11年5月的旧間足と11月的に配配して 0年末7月50日 後光間足	(有)
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
		$\overline{}$
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

				競争参加資格審査にお	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目			
	2	管理職に占める女性割合に関する項目			
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画の策定	0		
具 体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)			
件的項目	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)			
目	7	ノ―残業デ―の設定など労働時間縮減に向けた 取組			
	8	短時間正社員制度の導入			
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実 績	0		0
	11)	その他			

15 男女共同参画を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

752	<u> </u>	同多回を促進して、必止未必立然 配定 配配、教育制及の状況		
			企業の登録・ 認定・認証制度	企業の 表彰制度
		実施の有無	有·無	有無
	1	役員に占める女性割合に関する項目		
	2	管理職に占める女性割合に関する項目		
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
` 22	4	その他「登用促進等」に関する項目		
選定等	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	有	有
等	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		
の#	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
基準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	有
—	9	短時間正社員制度の導入		
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		有
	12	その他	有	有

\longrightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:	ワーク・ライフ・バランス取組企業認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 表彰制度

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1 ある	有無	\rightarrow	有りの場合、具体的名称:
2 現在はないが、今後検討する	有(無)		

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別にとするデータ集(白書、データ	明らかにすることを主たる目的 〇 有 名称 男女共同参画に関する市民意識調査 無	
公表周期	5 年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室)2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室)3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者4. その他()

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
1.	委員会・懇話会			
	男女共同参画審議会	施策の実施状況に関する調査・審議等	11	4月~3月
2.	広報啓発			
	女性ロールモデル集の配布	札幌市内で働く女性のロールモデル集の配布		4月~3月
	ホームページによる情報提供	ホームページ掲載情報の定期的な更新		4月~3月
	DVに関する広報	パンフレットの作成・配布		4月~3月
	女性に対する暴力をなくす運動	地下鉄車内広告、生活情報誌への広告掲載等		11月
3.	講座			
	日本女性会議2014札幌	基調講演やシンポジウム、分科会、全体会等	2,200	10月
٠	デートDV防止講座	若年層に向けたデートDV防止啓発の講座実施		4月~3月
4.	相談事業			
٠	配偶者暴力相談センター運営	配偶者等からの暴力に関する相談		4月~3月
	男性のための悩み相談事業	男性であるが故の悩みに関する相談		4月~3月
	女性のための性暴力被害相談	性暴力被害について相談しやすい環境の整備		4月~3月
	事業			
5.	情報収集・提供			
	44.14-4			
	苦情処理			4.5.05
١.	男女共同参画施策関係苦情処	男女共同参画施策に関する苦情の処理・対応		4月~3月
•				
7.	交流促進			
•				
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
	国购表达 海总污染束类			
9. •	国際交流・海外派遣事業			
10	抽木兀龙			
10.	調査研究			
[
1 1	その他			
	職員研修	教職員の新任管理職への研修		5月
	e-ラーニングの活用	イントラネットによる自己啓発の教材配信		4月~3月
	職員向けホームページ	イントラネットホームページによる情報提供		4月~3月
		DV被害者の支援活動、スキルアップ講座		4月~3月
	女性人材リストの活用	審議会等委員の女性登用に向けた情報提供		4月~3月
	スロスヤラストツカ用	田城ム 寸女只以入 [[弘]] [[刊]] / に旧刊派[[八]]		7/7 7/7

政令指定都市名	札幌市
W I THAT HE I H	יויטקוט וי

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成26年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

<u></u> 木	新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のつえ、安員数等を記入してくたさい。					
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	65	9	13.8	
	2	民生委員推薦会	14	7	50.0	
	3	国民健康保険運営協議会	14	4	28.6	
	4	地方社会福祉審議会	49	15	30.6	
	5	土地利用審査会	7	4	57.1	
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	12	60.0	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	15	1	6.7	
	11	建築審査会	5	2	40.0	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	349	111	31.8	
	14	精神医療審査会	15	5	33.3	
	15	市町村国民保護協議会	59	5	8.5	
	16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	17	感染症診査協議会	7	3	42.9	
	18	市町村都市計画審議会	24	8	33.3	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	50	21	42.0	
×	21	児童福祉審議会				
		合 計	705	212	30.1	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	う ち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は 公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	22	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	4	44.4	
	合 計	48	5	10.4	